

令和5年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月16日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
日程第 2 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について
日程第 3 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について
日程第 4 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について
日程第 5 議案第27号 氷川町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6 議案第28号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
日程第 7 議案第29号 工事請負契約の締結について
日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 9 請願第 1号 物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書を国に提出していただくことを求める請願書について
日程第10 議員派遣の件
日程第11 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
日程第12 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
追加日程第1 議案第30号 工事請負契約の締結について
追加日程第2 発議第 2号 物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 飯田健二 | 2番 | 西尾正剛 |
| 3番 | 木下厚 | 4番 | 清田一敏 |
| 5番 | 長尾憲二郎 | 6番 | 吉川義雄 |
| 7番 | 上田俊孝 | 8番 | 三浦賢治 |
| 9番 | 上田健一 | 10番 | 松田達之 |
| 11番 | 片山裕治 | 12番 | 米村洋 |

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
出納室主幹	山本ひとみ	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開議 午前10時00分

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（米村 洋君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、木下厚君。

○総務文教常任委員長（木下 厚君） 総務文教常任委員会審査報告書を申し上げます。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、主なものを御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認1件、予算1件、その他1件であります。

当委員会は、6月14日、役場1階災害対策室で、関係課長から説明を求めながら審査を行いました。

承認第2号、専決処分の報告及び承認については、配当割額又は株式譲渡所得割額の控除とは何かの質疑に対し、申告により控除しきれなかった金額を、還付または翌年度の住民税に充当できたものが森林環境税にも充当できるようになると答弁し、個人住民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の改正点はこの質疑には、前年と比較して扶養親族に異動がない場合は、異動なしと記載した申告書を提出できるようになり、記載事項が簡素化されると答弁、特定小型原動機付自転車とは何か。ナンバープレートは必要かの質疑に、道路交通法で定義されているが、電動キックボードをイメージしてほしい。今年の7月から課税対象となるため、ナンバープレートを付けなければならなくなる。現在、業者へ発注し準備をしていると答弁しました。

採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

次に、議案第28号、氷川町一般会計補正予算（第3号）についての歳出では、振興局費のLPガス使用世帯支援補助金の支払い方法についての質疑に、県の事業で実施主体が町となる。県とLPガス協会の取り決めに基づき、町は支払いをすることになるが、LPガス協会の管理・実績により一括した請求額に応じて、LPガス協会へ補助金として交付することになると思うと答弁し、町内の事業所数と加入世帯の内訳はこの質疑に、対象は、一般世帯となり、町内の3事業所に1,400世帯、町外事業所に1,800世帯、その他300世帯となっていると答弁、3,500世帯と件数が多いので、請求書の内訳や実績報告書の確認など、しっかり監視してほしいと要望がありました。非常備消防費の55万円が国庫支出金から一般財源に組み替えられている理由はこの質疑には、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額で、八代石油コンビナートの石油貯蔵量調査があり、基準となる10万キロリットルに満たないことが判明したため減額となったと答弁があり、災害対策費の防災公園樹木害虫防除作業委託料の内容についての質疑には、宮原地区防災公園の樹木1本が枯れて倒木の恐れがある

ため、安全対策として除去する。施工業者は、これから見積書を徴取して決める。町が管理する公園のため予算化していると答弁があり、公民館費の地区集会所施設等建築費補助金の対象地区と事業内容はの質疑に、鹿島地区公民館の男・女トイレを洋式へ改修し照明をLEDへ交換分と、南鹿野地区公民館のトイレを洋式へ改修分で、2分の1の補助となると答弁し、竜北歴史資料館の修繕は何かの質疑に、停電時の非常用照明器具の取替分なる。消防用設備点検で蓄電しないことなどが判明したためと答弁がありました。

歳入では、基金繰入金の減額の理由はの質疑に、プレミアム商品券と物価高騰における給食費の補助を基金で対応していたが、地方創生臨時交付金が交付されたので、その交付金を充当することで財源を組み替えたためと答弁しました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、工事請負契約の締結については、指名競争入札は町内全業者を指名したのかの質疑に、該当する事業所は全部指名していると答弁し、1社辞退の理由はの質疑に、把握していないと答弁がありました。町は正当な入札を行っているが、最低制限価格や予定価格の公表見直しなどの検討が必要や、町の令和4年度の土木工事は平均落札率が97.3%、竜北西部学童保育所建設整備工事は97.7%、今回97.8%で高止まりとなっている、近隣の市や町の落札率は、90~92%となっている、町は行政改革として経費節減に向け努力をしているなど、落札率が高く感じられるといった意見がありました。

採決の結果、賛成者はなく、否決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定に御賛同をいただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、産業建設厚生常任委員長、西尾正剛君。

○産業建設厚生常任委員長（西尾正剛君） 産業建設厚生常任委員会の審査の御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、議論されました主なものを要約して、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認2件、条例1件、令和5年度、補正予算1件についてであります。

当委員会は6月14日に、関係課長から説明を求めながら審査を行いました。

承認第3号の専決処分の報告及び承認について。

令和5年度氷川町一般会計補正予算（第1号）は、本会議で、担当課長からの概要説明によると、ワクチン接種対策のシステム改修業務委託料、92万4,000円ではあったものの、直近での65歳以上のワクチン接種率、また、ワクチン接種の効果等、説明を求めたところ、今回のワクチン接種は、最大6回目で659人が接種し、概ね15パーセントの比率である。3回目までは4,000人を超えていたが、それ以降減少している。ワクチン接種は、個人判断ではあるが、高齢者が感染後の重篤化

予防と認識する。秋開始接種までが公費で賄われると答弁しました。

ほかに質疑なく、採決の結果、全員賛成で承認すべきものと決しました。

次に、承認第4号の専決処分の報告及び承認について。

令和5年度氷川町一般会計補正予算（第2号）については、子育て世帯生活支援特別給付金の775万円は、一律5万円で、155人に対しての、執行状況等の説明を求めたところ、5月29日までに116人が、受給済みであり、以外の生活困窮者に対しては、来年2月末までに、申請後、支給となると答弁いたしました。

ほかに質疑なく、採決の結果、全員賛成で承認すべきものと決しました。

議案第27号、氷川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、熊本県重度心身障害者医療助成事業費補助金交付要領の一部改正に伴った町条例の改正であるが、資料の新旧対照表では、対象者範囲が縮小となるように見えるがその範囲について説明を求めたところ、本人負担軽減となり、難病治療等も対象となる改正であると答弁しました。

ほかに質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第28号、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第3号）については、都合上、細々の質疑や意見は割愛し、主な2点に絞っての報告といたします。

まず、第1点目、民生費、社会福祉費では、扶助費4,800万円の価格高騰重点支援給付金の受給対象者や、給付予定等の内容についての質疑では、住民税均等割非課税世帯の電力、食料品等の価格高騰に対する支援であり、1世帯3万円、1,600世帯の予算措置であり、7月上旬、対象者に確認書を発送して、7月21日が第1回給付予定である。また、令和5年1月以降、収入が激減した生活困窮者も確認申請により、現金給付を行うと答弁いたしました。

なお、これらの説明に対して、議員要望として、11月末までの申請終了の段階で、非課税世帯の確認返信がなかった世帯に対して、は、国からの、せっかくの支援給付金を国に返還するのではなく、行政側で何らかの手だてを講じて、支援給付金を極力受けることができるように努めてほしい旨の要望意見がありました。

2点目の民生費、児童福祉費の扶助費630万円の物価高騰対策子育て応援券支給事業の内容についての質疑では、210人の3万円の予算措置で、おむつとミルクとおしり拭きに限定して、クーポン券を配布、利用期限を2月末までとしたい、クーポン券が使える対象事業所は、広報誌やホームページ、SNSで周知し、募集したいと答弁いたしました。

そのほか、農林水産業費、農業振興費の3,676万円の補正に係る8項目の事業内容や県からの補助金及び地方創生臨時交付金の財源の説明、また、土木費、道路新設改良費の中では、財源に過疎債を活用した事業の内容と詳細な説明もありました。

以上の質疑、意見を踏まえて、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、3月定例会で付託され、継続審査となっていました、請願第1号物価高騰に

見合う年金額引上げや、引上げを求める意見書を国に提出していただくことを求める請願書については、採決の結果、採択すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定に御賛同いただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 承認第2号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第2、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 全員起立です。したがって、承認第2号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

日程第3 承認第3号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これですべて討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

日程第4 承認第4号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第4、承認第4号、専決処分の報告及び承認についてを

議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに承認の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

日程第5 議案第27号 氷川町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議案第27号、氷川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第28号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第28号、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第29号 工事請負契約の締結について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第29号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 私は、この件について、反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

竜北体育センター空調設備改修工事の予定価格6,342万円で、落札価格6,200万円、落札率97.761パーセントで落札をされております。非常に落札率も高いということが分かると思いますけれども、執行部は、工事請負契約の内容に沿って契約業務をされていますので、問題はないと理解していますが、余りにも、落札価格が高く、私は、今一度考えてみる必要があるのではないかと思います。

私なりに近隣の落札結果を調査してみましたが、近隣の市町村でも、落札率が86パーセントから91パーセントの推移で落札をされております。それを見ると、比較するわけではあまりありませんけれども、うちの落札率には近年97.3パーセント、今回97.6パーセント、約98パーセントに近い落札率でされております。この厳しい時代に、もう少し削減、いろいろと町も考えておられますので、その点も考慮していただきたいなあという思いもございます。

それで、私は、議案に賛成しがたく、反対討論といたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 議案第29号は、竜北体育センター空調設備改修工事の請負契約の締結であります。

○議長（米村 洋君） 吉川議員、反対討論か、賛成討論か。

○6番（吉川義雄君） 反対討論です。反対の立場から討論をいたします。

まず第1は、今もお話がありましたが、落札率が高いということでありまして。昨年この業者は、学童保育所建設後を落札しました。落札率は97.693パーセントでした。私は高いなと思いましたが、学童保育所の建設を、必要性を私は議会でも訴えてきました。また氷川町出身の方が、ふるさとを想い、多額の寄附をされていることがあり、この方の志を考え、工事請負契約に賛同しました。

今、全国の公共団体の談合などが問題になっています。訴訟も行っているところもあります。全国市民オンブズマン連絡会は、全国都道府県や中核都市、県庁所在地の自治体の工事落札調査を行っています。調査の結果の見解を出していますが、その中で、落札率が95パーセント以上の場合、談合が極めて強い。落札率90パーセント以上は談合の疑いがあると言っています。また、全国調査の結果を評価されていますが、その中に、真の競争入札、一般競争入札が行われると、落札率が80パーセントになるとも言っています。

今回の落札率は、先ほど言われたとおり97.761パーセントとなっています。私も近隣の自治体を調べてみました。学校屋内運動場ほか新築工事が、入札方法は一般競争入札で行われ、予定価格9億178万円、落札は8億1,350万円。計算してみますと、落札率は90.21パーセントです。また、学校体育館の天井改修工事も調

べてみましたが、落札率は89.48パーセントでした。

全国市民オンブズマン連絡会が言っているように、一般競争入札が行われれば、落札率は、90パーセント台、89パーセント台と低くなっています。

2番目の反対の理由は、議会の議決を必要とした昨年の学童保育所。今回も同じと先ほど言いました。ところが、落札順番を調べてみますと、2番手も3番手も全く同じであります。偶然の一致でしょうか。私は不自然に感じました。今回の入札は指名競争入札でした。国が発行している地方自治体の入札契約制度の概要に、指名競争入札の長所として、一般競争入札と比較して不良不適格業者を排除することができる。契約担当者の事務上の負担や経費の軽減を図ることができる」と書いてあります。反面、指名される業者が固定化する傾向がある。談合が容易であるとも書かれています。私は、談合はあったかどうか分かりませんが、競争が働いたとは言えないと思います。

町長が令和5年度施政方針で、財政の健全化、思い切った合理化、これまで以上に徹底したコスト意識を持って運営をやっていくんだと述べられています。私は、入札の在り方も考えてほしいと思いますが、競争原理が働いていないと思います。私は競争原理が働くと、当然落札率は下がると判断します。

町長が掲げる財政の効率化、経費の削減につながる思いで、私はこの議案に対して反対をいたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者なし〕

○議長（米村 洋君） 起立なしです。したがって、議案第29号は否決されました。

-----○-----

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（米村 洋君） 日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。本案は、適任者として推薦することに賛成の方

は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は、適任者として推薦することに決定しました。

-----○-----

日程第9 請願第1号 物価高騰に見合う年金引上げに求める意見書を国に提出
いただくことに求める請願書について

○議長（米村 洋君） 日程第9、請願第1号、物価高騰に見合う年金引上げに求める意見書を国に提出いただくことに求める請願書についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は賛成の立場で討論いたします。

物価高騰に見合う年金引上げを求める意見書を国に出してほしいという請願があり、私は紹介議員となって、議会に提出をいたしました。一昨日、委員会で審議され、委員の皆さんの賛同があったことを心強く思っております。

町内の方が、自分の年金が少ない、少ない年金から税金が引かれる、2か月1回の年金はひと月でなくなってしまう、こういう話をされました。年金が少ないので、食べ物、食料品もできるだけ買わない、こんな声も聞きました。また、ひとり暮らしの高齢者の方が施設に入所されていますが、年金のほとんどが、施設の利用料、医療費になっていて、小遣いもほとんどない、こういう話がありました。私は、多くの方がこういう思いでおられると思います。

趣旨説明で言いましたが、物価に連動する仕組みになっている年金を、マクロ経済スライドを発動して、物価上昇率よりも低い改定率にしたためであります。今年に入ってから、鳥取市、北海道平群町、石巻市、そういったところが、3月議会で意見書を上げています。私は、年金で暮らしている人たちの生活が少しでも豊かになるようにするためには、意見書を上げて、国に考えを見直していただく必要があると思います。以上の立場から、賛成といたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択されました。

ここで5分間、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時31分

午前10時36分



○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、町長から議案第30号が、上田俊孝君から発議第2号がそれぞれ提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号、発議第2号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。



追加日程第1 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長（米村 洋君） 追加日程第1、議案30号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 議案第30号、工事請負契約の締結について説明いたします。

氷川町学校給食共同調理場改修工事について、工事請負契約を締結するために、議会の議決を求めるものです。

契約金額を1億3,750万円とし、契約の相手方を、熊本県八代郡氷川町鹿島745番地4、株式会社上村工業、代表取締役上村幸義様とするものです。

提案理由といたしまして、氷川町学校給食共同調理場改修工事請負契約の締結については、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要ですので、提案するものです。これで、議案第30号について説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） まず、契約の方法、指名競争入札か一般競争入札か。また、その契約方法にした理由。それから、落札率が先ほども問題になりましたが、今回の落札率は何パーセントになりますか。

3点目。議会が否決した場合、工期と予算の補助金の関係で、今後はどのようにされる計画かお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） まず1点目の入札の方法につきましては、条件付の一般競争入札です。

理由といたしましては、建築一式の工事であり、予定価格が5,000万円以上になりましたが、町内の建築のAランクの業者は6社しかなく、少ないかなということ。で、範囲を八代市内と宇城市内にまで広げて、入札を実施したところです。

落札率につきましては、今回97.3パーセントとなっております。

また、工期は令和6年10月31日で、令和5年度と6年度の2か年に渡って実施をする予定であります。

なお、財源につきましては、補助金等はありません。

この場で否決された場合のことにつきましては、こちらはお答えする立場ではないと思っておりますので、控えさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） あまり勉強していないので分かりませんが、条件付一般競争入札では、どういう条件がついたのかということと、今回も97パーセントを超えている落札率についてはどう考えますか。もちろん、業者が決めたことだから、いろいろ言えないと思いますが。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 今回の条件付一般競争入札につきましては、先ほど指名業者の範囲は、氷川町内と、八代市内と宇城市内ということで申し上げました。このほかに、熊本県の経営事項審査の総合評定が700点以上というものを、1つ条件に加えております。以上です。

○議長（米村 洋君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

追加日程第2 発議第2号 物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書について

○議長（米村 洋君） 追加日程第2、発議第2号、物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書についてを議題とします。

提出者の上田俊孝君の説明を求めます。上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 発議第2号を松田議員及び飯田議員の賛同を得まして、提出しましたので、説明をいたします。

物価高騰に見合う年金引き上げを求める意見書について、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

年金支給額は、昨年6月支給分、2022年度から、0.4パーセント引き下がりました。この10年間では、実質6.7パーセントもの減額になりました。昨年11月時点での物価高騰は、1世帯2人以上の世帯平均で年間9万6,000円の負担増になると試算されています。食料品やエネルギーを中心とした生活必需品の値上げ幅が大きく、家計への負担が重くのしかかっています。この値上げの状況は、今年になって更に勢いを増しています。年金が削減された中で、とどまることを知らない物価高騰の影響を受け、年金受給者、高齢者の生活はかつてない困難に直面し、食生活さえ切り詰めざるをえない深刻な事態となっています。

年金は老後の生活を支えるとともに、そのほとんどが消費に回ることから、地域経済に与える影響も少なくありません。年金は下がり、物価は上がるという状況では、物を買わずに節約しようとするために、消費が冷え込み、地域経済にも大きな影響を与えます。

また、年金だけでは生活が困難となり、生活保護を申請受給する高齢者が増えており、地方財政を圧迫する要因にもなっています。

高齢化が進むもとで年金は県民所得や家計消費で一定の比重を占めており、厚生労働省も年金の地域経済を支える役割を認めている状況です。

よって、政府におかれましては、下記の事項の措置を講ずるよう強く要望します。記、1、年金改定は物価上昇率に基づいて増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月16日、氷川町議会議長米村洋。内閣総理大臣様、厚生労働大臣様。以上です。

○2番（西尾正剛君） 暫時休憩をお願いします。

○議長（米村 洋君） 暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時48分

午前10時57分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣については議会フォルダに格納のとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、議会フォルダに格納のとおり、派遣することに決定しました。

日程第11、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から会議規則第75条の規定によって、議会フォルダに格納しました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第12、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、議会フォルダに格納しました調査活動に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、議会フォルダに格納しました本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たっての挨拶を申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重に御審議を賜り、1つの案件を除き、可決承認並びに同意をいただき、誠にありがとうございます。否決されました契約案件につきましては、本町公共工事の入札における、高止まりし続ける落札率への警鐘をなされたものとして受け止めます。皆さん御承知のとおり、私が就任いたしましたして、これまで入札につきましてはの改革を進めてまいりました。指名競争入札のみならず、条件付一般競争入札等々、さまざまな改革を進めてまいりました。数年前は、予定価格の公表しないという方法もとったところでもあります。

しかし、そのような経過を踏まえましても、なかなか落札率が高うございます。私どもも少し懸念をしていたところでございます。今回の皆さん方の判断を警鐘をなされたものとして受け止めます。ただ、この工事につきましては、住民の皆さん方にとって大切な工事であります。なし遂げなければなりません。したがって、速やかに再度入札を執行し、改めて議会の議決を求めることといたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

明後日18日には、第18回氷川町民体育祭夏季大会を実施いたします。ぜひ皆さん方、御参加の上、応援をよろしくお願をいたします。

来る7月20日及び21日には、国及び県選出国會議員への要望活動を実施いたしますので、皆さん方、御同行いただき、議会と執行部が一丸となりまして、氷川町の課題及び現状を訴えてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

本定例会でいただきました貴重な意見や提案につきましては、今後の町政運営に生かしてまいりたいと思っております。

令和5年度も第1四半期が過ぎようしております。今後とも、事務事業の円滑な推進に尽力をするとともに、今年の施政方針で述べました、住民生活の安寧を第1に考える持続可能な基礎自治体としての堅実な行政運営に、職員とともに邁進してまいりたいと思っております。

議員各位にはさらなる御理解と御協力をよろしくお願いたします。

なお、気候不順の折から御自愛の上、ますます御活躍されんことをお祈り申し上げまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君）

会議を閉じます。

令和5年第3回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前11時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月7日 氷川町議会議長 米村 洋

令和5年9月7日 氷川町議会議員 松田 達之

令和5年9月7日 氷川町議会議員 片山 裕治